

(第一次通過者対象)

平成18年度 【東京】特別臨時審査実施要項

1.期 日 平成18年12月24日(日)

2.会 場 『全日本弓道連盟中央道場/明治神宮武道場至誠館弓道場』...東京都渋谷区代々木神園町1-1 TEL03-5302-5865
(道順) JR山手線・都営地下鉄大江戸線「代々木駅」下車、徒歩15分。または小田急線「参宮橋駅」から徒歩10分。

3.審査日程・種別

会 場	開 館	開始時間	種 別
全弓連中央道場	8:00	9:00	教 士
至誠館弓道場			錬 士

4.受審資格

種 別	受 審 資 格
錬 士	平成18年中の中央審査(1月施行の四国臨時以降)における錬士第一次通過者
教 士	平成18年中の中央審査(5月施行の京都定期以降)における教士第一次通過者

5.審査方法 錬士の部:行射、面接及び学科試験の総合成績により合否を決定する。

- (1)行 射: 第一次審査の通過者について、第二次審査を行う。
- (2)面 接: 行射の第一次審査の通過者について人物、見識及び指導力を査定する。
- (3)学 科: 学科(筆記)試験を行う。

教士の部:行射、指導力及び論文の総合成績により合否を決定する。

- (1)行 射: 第一次審査の通過者について、第二次審査を行う。
- (2)指導力: 行射の第一次審査の通過者について、指導に必要な見識、教養及び実力を査定する。
- (3)論 文: (論文は400字詰原稿用紙5枚以上とし、審査後15日以内に提出するものとする)

6.受審の申込について

- (1)方 法: 所定の用紙により審査料を添えて、所属地連へ申請すること。
- (2)締切日: 平成18年12月11日(月) 締切厳守
- (3)申込先: 〒150-8050東京都渋谷区神南1-1-1岸記念体育会館内
(財)全日本弓道連盟 「東京特別臨時審査係」宛
TEL 03 - 3481 - 2387(代)
FAX 03 - 3481 - 2398

7.注意事項

- (1)申込書の申請には、所属地連の締切日に十分留意すること。
- (2)申込書は、必要事項を楷書で判りやすく、明確に記入すること。会員IDを必ず記入すること。
ID記入欄の無い旧様式の申込書利用の場合は、下部空欄に記入すること。
- (3)申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。
- (4)受審者は、開始時刻までに会場へ集合すること。
- (5)受審者は、全員和服を着用し、必ず本連盟会員章をつけること。
- (6)審査に遅刻したり呼び出しに応じない際は、棄権したものとみなす。
- (7)立射で受審する際は、審査申込書に立射で受審したい旨を朱書きして、その事由を証明する「身障者手帳の写し」または「医療機関の診断書(発行日から1年以内有効・コピー可)」を付し、地連会長の認証を受けて申し込むこと。
- (8)車利用の場合は「明治神宮文化館駐車場」を利用のこと。

8.その他

審査申込書に記載される個人情報の利用目的について

審査申込書の提出により、以後の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。

- (1)審査名簿ほか関係資料への記載(氏名、所属地連、年齢、既得の称号及び授与年月、既得の段位及び認許年月、その他特記事項)
- (2)立順表への記載(氏名、所属地連)
- (3)審査結果報告および本連盟刊行物(機関誌など)への記載(氏名、所属地連、既得の称号または段位)

審査料	錬 士	教 士
	6,000円	9,000円

平成18年7月

主 催 財団法人全日本弓道連盟
主 管 東 京 都 弓 道 連 盟